

報道関係者各位

令和6年1月12日

## 舞鶴市役所消防訓練の実施について

舞鶴市では、庁舎内の火災発生を想定し、市役所自衛消防隊による消防訓練を下記のとおり実施いたしますのでお知らせします。

### 1 目的

舞鶴市役所における火災発生を想定し、人命の安全並びに被害の拡大防止を図るため、通報、消火、避難等についての訓練を行う。

### 2 日時

令和6年1月17日（水）午前9時00分～9時30分（予定）

### 3 実施場所

市役所本庁及びその周辺

### 4 内容

令和6年1月17日9時00分、市役所本館2階湯沸室で火災が発生、3階に延焼拡大中であり、本館4階では逃げ遅れた者がいるという想定で実施。（時間は目安です）

- (1) 通報・連絡訓練 非常ベルを鳴らすと同時に119番通報を行う。また逐次、状況報告を行う。(9:00～9:25)
- (2) 初期消火訓練 出火階（本館2、3階）において、消火器・消火栓による初期消火訓練を行う。(9:00～9:20)
- (3) 避難誘導訓練 職員の避難誘導を行う（避難先は市政記念館）。(9:05～9:25)
- (4) 安全防護訓練 防火扉の閉鎖、本館4階からのシューター（救助袋）による避難（雨天中止）等を行う。(9:05～9:15)
- (5) 講評・訓示 市政記念館で消防長が講評、総務部長（自衛消防隊長）が訓示を行う。(9:25～)

※前回の訓練は、平成30年度に実施

### 5 参加予定人員

自衛消防隊職員ほか 約200名

舞鶴市 資産マネジメント推進課（担当：山内・大内）

〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044

TEL:0773-66-1045、FAX:0773-62-5099

E-mail:shisan@city.maizuru.lg.jp



SDGs 未来都市